

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (東山集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月9日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区はほ場整備がされた農地が多い比較的平坦な地区である。主に水稻(うるち米、酒造好適米)、飼料用米、黒大豆の作付けを行っている。法人化された集落営農組織が地区内農地の約80%を集約し、集団転作(3団地)による作物の連坦化を行っている。効率的な営農のため、所有者に理解を得ながらブロック畦畔を撤去し区画拡大を実施している。また高齢化の進展に伴い、農業者個人の減少が懸念されるなかで、新規若年就農者も現れている。

農業用施設の維持管理については、引き続き地域全体で保全活動や農地の有効利用を進めることが課題である。また、ほ場整備が完了して半世紀が経過し、水路の老朽化、法面の崩落が顕著になっている。

#### 【基礎データ】

- ・農家軒数 25軒 うち認定農業者(法人)1組織
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、飼料用米、黒大豆、一般野菜

### (2) 地域における農業の将来の在り方

現状、耕作できる間は個々の農家が農地を利用するが、離農する場合は法人を中心に農地を集積し、地域の特産である酒造好適米と黒大豆を中心に作付けを行っていく。特に水稻や黒大豆等においては昨今の異常気象や安定した収量確保のため肥培管理体制が重要となっており、土づくりや適正な肥培管理から栽培方法をより一層確立する。

地区内では新たに若手の就農者もおり、保全活動や農業への参画について、より一層若年層への働きかけを行うことで後継者の育成を図る。

広域的に農地を守る仕組みづくりの観点から、近隣や他地区の農業法人等と集約・集積化を含め連携した農地利用を進める。あわせて牛糞堆肥や緑肥による土づくりや減農薬・減肥料など環境に配慮した循環型農業への取組を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	41.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して既に地区内の法人へ農地集積(80%)を行っているが、効率的な農業のため団地化や他地区の農家と連携するなどして集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・引き続き農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・ほ場整備が完了して半世紀が経過した中で、水路の老朽化、農用地法面の崩落等が顕著になっており、多面的機能支払交付金を活用して引き続き修繕を行っていくが、農用地の大区画化・汎用化等のための必要な事業要望を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内の法人が中心経営体となっているが、新規就農者や若年労働力の確保・育成に引き続き取り組む。近隣地区及び他地区の農業法人と栽培技術や機械の共同利用による連携を進め広域的な支援の取組を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・JAみのりの航空防除作業を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害被害防止柵の設置をしているが、被害が拡大しないように適正管理に努めるほか、被害発生時にはすみやかに対応できる体制を構築する。また地域内外から狩猟免許所有者の育成・確保を進める。
- ② 昨今の異常気象による農業経営が厳しい中で、堆肥・緑肥による農用地の土づくり、適正な肥培管理による減農薬・減肥料を進める。
- ③ 効率的・省力的な農業のためスマート農業機械の導入を検討する。
- ⑦ 多面的機能支払交付金を活用して農用地周辺の維持管理、施設の補修を行っていく。
- ⑧ 法人を中心に育苗・乾燥調製施設等を整備し、地域内で循環する農業を確立する。